

連携医療機関認定制度とは

マツダ病院では、地域のかかりつけ医や地域連携パスの協定を結ぶ医療機関と連携強化に向けて「連携医療機関認定制度」を開始いたします。これはマツダ病院と地域の先生方との連携を一層緊密にし、切れ目のない「治す医療・支える医療」の提供を目指し、「連携医療機関認定証」をお渡することで連携強化を可視化します。また、各医療機関の多職種の方々とも情報交換を行い、住み慣れた地域で患者さんが安心安全に暮らせるように多職種連携にも取り組む制度です。

連携医療機関のメリットについて

- 連携医療機関からの紹介患者さんに対して外来予約診療および入院の対応を迅速に行います。また、紹介いただいた患者さんはもちろんのこと、積極的に逆紹介を推進いたします。
- ホームページやリーフレット等にて連携医療機関情報を掲載いたします。
- 当院で開催する研修会や講演会をご案内し、ご参加いただけます。
- 当院で実施する諸検査や診療については、HM ネットを活用し閲覧いただけます。

連携医療機関の登録期間について

- 認定期間は1年です。
- 期間満了までに申し出がない場合は、一年毎の自動更新となります。
- 閉院・閉施設の連絡があれば終了します。院長・施設長変更の場合、継続意志を電話等で確認いたします。

申し込み方法

連携医療機関申込書に記入・押印いただき、マツダ病院患者診療支援センター地域連携までご送付いただきますようお願いいたします。

連携医療機関認定制度に関するお問い合わせは下記までご連絡ください。

マツダ株式会社 マツダ病院 患者診療支援センター 地域連携

電話:082-565-5014 FAX:082-565-5137

〒735-8585

広島県安芸郡府中町青崎南2-15